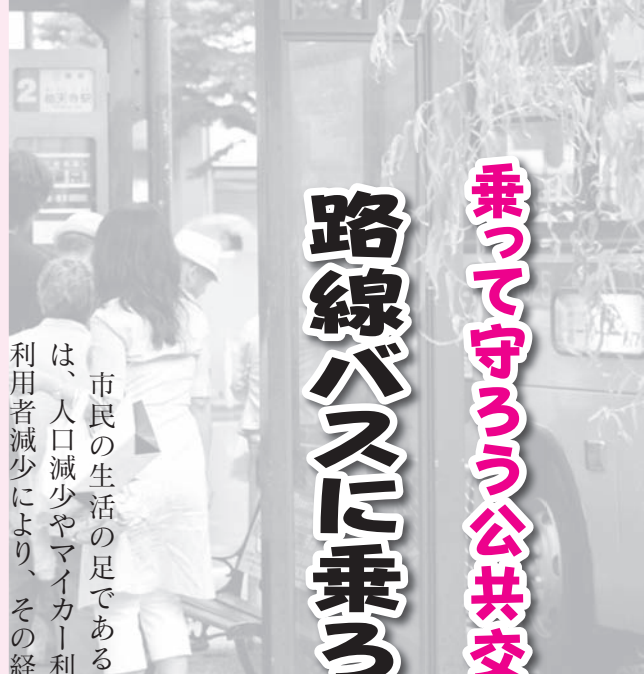


# 乗って守ろう公共交通

# 路線バスに乗ろう！



市民の生活の足である路線バスは、人口減少やマイカー利用による利用者減少により、その経営は大変厳しい状況です。

あたり前のように走っている路線バスですが、現在は国や県、市の補助制度により、路線を確保しています。このまま利用者が減少し続けると、現在の路線を存続することが難しくなってしまう。

高齢者や車を持たない生徒など「交通弱者」にとっては、欠かせない移動手段です。市民皆さんで守り、未来につなげませんか？

マイカー利用の便利さを少し我慢して、通勤や休日のお出かけにバスを利用してみてはいかがでしょう。

また、市では、路線バス利用促進のため、高齢者向けの「お出かけ楽々バス利用券交付事業」と、通学者向けの「高校生等通学定期券購入費助成事業」を実施しています。詳細は下記をご覧ください。

## 高校生等通学定期券購入費助成制度

高校生等（※）の皆さんに、「バス通学定期券」購入代金の一部を助成しています。

※高校生等とは、高等学校生、中学校卒専門学校生および5年制の高等専門学校生であって学年が3年生までの人をいいます。

**対象** 市内に住所がある高校生等

**助成金額** 通学定期券購入時、1か月定期券の金額が1万円を超える部分について、上限2,000円を、3か月定期券の金額が30,000円を超える部分について、上限6,000円を助成します。

**申請の際に必要なもの** 学生証

**購入方法** 西武観光バス(株)秩父営業所で通学定期券を購入する際、所定の申込書にご記入をいただきます。定期券購入時に係員が申込書の記載内容を確認し該当する場合は、助成額を差し引いて通学定期券を販売します。

**問**西武観光バス(株)秩父営業所 ☎22-1635

市民生活課 ☎25-5200

## 『お出かけ楽々バス利用券』を交付します！

高齢者の皆さんに「バス回数乗車券」購入代金の一部を補助する「お出かけ楽々バス利用券」を交付します。(年度内2回まで交付可)

**対象** 市内在住65歳以上の方

**申請の際必要なもの**

保険証・免許証など、高齢者の方の年齢や住所等のわかるもの

**購入方法** 市民生活課（歴史文化伝承館4階）で利用券を受け取り、西武観光バス秩父営業所で利用券を提出し、3,000円のバス回数乗車券を購入してください。(現金1,500円で購入することができます。)

※今年度より助成金額が変わります。

※バス回数券は、西武観光バス秩父営業所管内の路線でのみご利用が可能です。

**問**市民生活課 ☎25-5200



4/20(月)～建設工事完了まで

## 歴史文化伝承館 北側入口は、車両の 進入ができなくなります



市役所本庁舎および市民会館の建設工事により仮囲いの一部が拡張されるため、歴史文化伝承館前駐車場への北側入口からは、車両の進入ができなくなります。

車両でお越しの際は、団子坂方面の出入口をご利用ください。

駐車場をご利用の皆さんにはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

**問**管財課 ☎22-2208

市役所本庁舎等建設推進室 ☎26-6872

